

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2404

商工会議所名：大野商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	定期健診受診後、再検査、精密検査の必要な職員に対して、受診勧奨を実施。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	
②受診勧奨に関する取り組み	○	定期健診受診後、再検査、精密検査の必要な職員に対して、受診勧奨を実施。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	
④管理職・従業員への教育	○	
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制、ノー残業デーの設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	-	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	アプリの紹介
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	電話等による相談窓口を設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	残業の事前申告制、ノー残業デーの設定
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	-	
⑭感染症予防に関する取り組み	○	
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	屋内、屋外ともに禁煙
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	室内、屋外ともに禁煙